

2020年度 川内1／2号APC等時の成立性の確認訓練について

1. 目的

APC等時の事故シナリオ（「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」を特重施設による対処のみを想定した事象）に対して、特重施設のシミュレータを用いた訓練を実施し、 、適切に対応できることを確認する。

2. 訓練対象範囲

設置変更許可申請に示したAPC等時の事故シナリオ（「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」を特重施設による対処のみを想定した事象）を対象とする。

3. 訓練内容

- ・訓練は、1／2号機同時発災を想定して実施する。
- ・訓練時の操作については、簡易シミュレータを用いた操作及び現場による模擬操作を行う。
- ・訓練については、APC等時の事故シナリオに記載されている手順（準備操作、 ）の操作を一連で行い、適切に対応できることを確認する。

4. 訓練の実施時期（予定）

下記の日程で調整中。

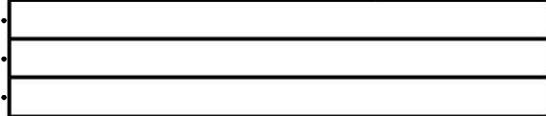
- 1回目：2020年9月 7日（月）午前
- 2回目：2020年9月 7日（月）午後
- 3回目：2020年9月 9日（水）午前
- 4回目：2020年9月 9日（水）午後
- 5回目：2020年9月14日（月）午前

5. 訓練対象者

当直の特重施設要員を対象とする。

6. 訓練場所

訓練場所については、特重施設の を基本とする。なお、訓練中は、以下の現場移動を伴う。



7. 成立性の確認の評価方法

APC等時の事故シナリオの解析条件のうち操作条件を評価のポイントとし、操作条件を満足するよう評価のポイントとして設定した時間内に対応できることをもって、成立性の確認を行う。

以上

2020年度 川内1/2号現場シーケンス訓練による成立性確認について

1. 目的

全ての有効性評価の重要事故シーケンスと技術的能力の19の手順を網羅的に検証できる重要な事故シーケンスを対象に、任意の訓練班で実時間ベースの実働訓練を行い、適切に対応できることを確認する。

また、特定重大事故等対処施設(以下、「特重施設」という。)を活用した訓練を実施する。

2. 現場シーケンス訓練における訓練内容

保安規定に定められた以下の2つのシーケンスを行う。

- シーケンスI：「全交流動力電源喪失（RCPシールLOCAが発生する場合）」
- シーケンスII：「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」

3. 特重施設を活用した訓練内容

上記の重要な事故シーケンスにおいて特重施設を活用した、中央制御室と[]の連携を確認する。また、特重施設要員の操作については、簡易シミュレータを用いた操作及び現場による模擬操作を行う。

4. 訓練期間

重大事故等対処施設の使用開始に伴う教育訓練として、川内1号第25回施設定期検査における燃料装荷前までに、以下の日程にて訓練を行う。

訓練期間	1日目	2日目	3日目
シーケンスII	9月30日(水)	10月1日(木)	10月2日(金)
シーケンスI	10月14日(水)	10月15日(木)	10月16日(金)
《初動対応》	[]		
《特重施設の活用》	[]		
《中間受槽、水中ポンプ設置等》		[]	
《移動式大容量ポンプ車設置等》			[]
《海水ストレーナ取替(モックアップ)》		[]	

[] : 従来の現場シーケンス訓練における訓練期間

5. 訓練対象者

運転員（当直員）、運転対応要員、特重施設要員、保修対応要員（初動、初動後）及び緊急時対策本部要員（指揮者等）で構成する班の中から任意の異なる2班([]/班×2班)を対象とする。

6. 特重施設の活用に伴う訓練場所

現場シーケンス訓練は構内全域において訓練を実施するが、特重施設の活用に伴う特重施設要員の訓練場所については、特重施設の[]を基本とする。なお、訓練中は、以下の現場移動を伴う。

- []
- []
- []

7. 成立性の確認の評価方法

有効性評価の成立性担保のために必要な操作が完了すべき時間であるホールドポイント内に完了できること及び中央御制御室と[]の連携ができるることを確認し、満足することを評価する。

以上

2020年度 川内1／2号大規模損壊発生時の対応に係わる技術的能力の確認訓練について

1. 目的

大規模損壊発生時のプラント状況の把握、情報収集、的確な対応操作の選択及び緊急時対策本部要員（指揮者等）、特重施設要員及び専属消防隊との連携を含めた実効性等を確認するための訓練を実施する。

2. 訓練内容

（1）訓練想定

大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる発電用原子炉施設の大規模な損壊が発生したことを想定した訓練。

（2）各要員の役割

①緊急時対策本部要員（指揮者等）は、大規模損壊ガイドラインを用いて事故の進展防止及び影響を緩和するための手段を選択して、
[]

②特重施設要員は、[]、特重施設の操作について、簡易シミュレータを用いた操作及び現場による模擬操作を行い、その結果を報告する。

③専属消防隊は、事故対応を行うに当たり支障となる火災及び延焼することによる被害の拡大を防止するため、消防自動車による延焼防止や原子炉への注入、原子炉格納容器へのスプレイ又は使用済燃料ピットヘスプレイ（模擬）するためのホース敷設を行い、その結果を報告する。

3. 訓練日

2020年9月16日（水）【調整中】

4. 訓練対象者

任意の緊急時対策本部要員（指揮者等）【4名】、特重施設要員【]】及び専属消防隊【8名】

5. 訓練関係者等

緊急時対策本部要員（指揮者等）等へのプラント状態確認結果等の付与役として「訓練の進行役」を設ける。また、緊急時対策本部要員（指揮者等）が特重施設要員、専属消防隊以外の要員（重大事故等対策要員等）との連携を実施する「訓練関係者」を設ける。

6. 訓練場所

	緊急時対策本部要員 (指揮者等)	特重施設要員	専属消防隊	訓練関係者 (重大事故等対策要員、連携)
訓練開始時	原子力訓練センター	[]	専属消防隊本部建屋	原子力訓練センター他
訓練中	代替緊急時対策所	[]	屋外 EL13.3m (消火、給水場所)	代替緊急時対策所横 (プレハブ)

7. 技術的能力の確認の評価方法

- （1）大規模損壊時対応ガイドラインに従い、緊急時対策本部要員（指揮者等）が的確な対応操作の選択・指示ができること。
- （2）緊急時対策本部要員（指揮者等）と特重施設要員及び専属消防隊の連携が図られ、手順書に従い必要な操作ができること。

以上